

小水第195190号

令和8年3月30日

小川町下水道事業審議会会長 様

小川町上下水道事業

小川町長 島田 康弘



小川町生活排水処理基本計画（案）について（諮問）

小川町生活排水処理基本計画（案）について、生活排水処理の総合的かつ計画的な推進を図るため、小川町下水道事業審議会条例（平成5年小川町条例第20号）第1条の規定により、次のとおり審議に付します。

記

1 諮問内容

小川町生活排水処理基本計画（案）について

- | | |
|-----------|---|
| (1) 計画の名称 | 小川町生活排水処理基本計画 |
| (2) 計画の期間 | 令和8年度から令和23年度まで（16年間） |
| (3) 計画の目標 | 生活排水処理対策を総合的に推進し、公共用水域の水質保全及び良好な生活環境の確保を図る。 |

小水第195200号

令和8年3月30日

小川町下水道事業審議会会長 様

小川町上下水道事業

小川町長 島田 康弘



社会資本総合整備事業（事後評価）について（諮問）

社会資本整備総合交付金交付要綱（平成22年国官会第2317号）第10の規定により、下記事業についての事後評価をいただきたいので、小川町下水道事業審議会条例（平成5年小川町条例第20号）第1条の規定により、次のとおり審議に付します。

記

1 諮問内容

社会資本総合整備事業（事後評価）について

- (1) 計画の名称 小川町における良好な水環境の保全（重点計画）
- (2) 計画の期間 令和2年度から令和6年度まで（5年間）
- (3) 計画の目標 下水道整備を行い、安全・安心、快適な暮らしを実現し、良好な環境を創造する。

小下審第2号

令和8年3月30日

小川町上下水道事業

小川町長 島田 康弘 様

小川町下水道事業審議会

会長 松岡良治



小川町生活排水処理基本計画（案）について（答申）

令和8年3月30日付け小水第195190号で諮問のあった小川町生活排水処理基本計画（案）について、諮問のとおり適当と認めます。

小 下 審 第 3 号

令和8年3月30日

小川町上下水道事業

小川町長 島田 康弘 様

小川町下水道事業審議会

会 長 松 岡 良 治



社会資本総合整備事業（事後評価）について（答申）

令和8年3月30日付け小水第195200号で諮問のあった社会資本総合整備事業（事後評価）について、諮問のとおり適当と認めます。